

平成 31 年 4 月 4 日
30 道協議会：事務連絡

北海道日本型直接支払推進協議会
会員市町村担当者 各位

北海道日本型直接支払推進協議会
事務局長 雪 田 仁 司

多面的機能支払交付金における日報の簡素化に向けた取り扱いについて

日頃より本協議会の推進運営につきましては、日頃より特段のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本交付金においては、農林水産省において様式の見直し等の事務の簡素化が図られているところですが、併せて日報の簡素化に向けた取り扱いを整理しましたので、内容をご確認頂くとともに関係活動組織への周知・指導を賜りますようお願いいたします。

なお、各活動組織等が定めた従前の日報の取り扱いを阻害するものではないことと、当該様式は平成 31 年度から順次運用を開始する帳票作成システムに適用することをご承知おきください。

年度末のご多忙の時期とは存じますが、お取り計らいを賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 内容 「日報の簡素化に向けた取り扱い」に記載のとおり。
2. 様式 ファイル名「様式：日報の簡素化に向けた取り扱い (Excel)」参照
※詳細説明は、別添「記載例」をご確認ください。
※ファイルはシート間のリンクが設定されていますので、複数の活動がある場合は、ファイルをコピーして使用してください。

北海道日本型直接支払推進協議会
事務局：水土里ネット北海道
技術部地域支援課（佐藤）
TEL.011-206-6209 FAX 011-200-5352

日報の簡素化に向けた取り扱い

平成 31 年 4 月 4 日

1. 活動期間を定めて農業者が個々に行う活動の扱い

(1) 該当する活動

決められた活動期間内で構成員が役割分担に基づき同じ活動を行い、面積や延長に見合う活動時間の係数（単位活動時間）を割り出すことが可能な次の活動。

なお、時間単価に基づき日当や機械借上げ費の使途対象としている活動に限る扱いであり、資材費のみを対象とする活動や、活動時間が変動する花壇への植栽等と交付金を使用せずに行う活動、建設業者等への委託事業は除く。（※ 2.3 を参照）

- ①草刈関係：畦畔・農用地法面等の草刈り、水路の草刈り、路肩・法面の草刈り、畑・草地周りの笹刈り
- ②面的な活動：融雪剤の散布、融雪排水促進のための溝切り（水田の溝切り、心土破碎）、農用地への景観作物（ヒマワリ等）と風塵防止作物（エン麦等）の植栽、施設等の定期的な巡回点検・清掃のうち集乳道の除雪

(2) 具体的な取り扱い

(3) 実績に基づく単位活動時間と支払額の算出

→ 単位活動時間とは、対象とする活動の直近年度における年間延べ活動時間（合計値）と活動実施数量（面積又は延長の合計値）の割り返しにより算出した値をいう。

→ 単位活動時間は、「単位活動時間算出調書（※ 3.4 頁に掲載）」に基づき算出する。

※ 年数回、同じ活動を行う場合（例：草刈等）は、活動時間と活動実施数量の年間合計値にて扱うこと。

例：H30 年度の農用地 100ha の草刈の延べ活動時間が 100 時間の場合

100ha→100 時間 = 1ha→1 時間 ⇒ H31 年度は 5ha の草刈→5 時間×単価

② 活動組織の合意

→ ①の支払方法を行うことと、対象とする活動を行う期間（2 週間程度）を総会で合意すること。（算出根拠も提示）

→ この扱いを適用する際は、実働時間の多寡により支払額を増減することは不可。

→ 作付け作物等の都合により、複数の活動期間を定めることは可能。

③ 活動の確認・記録

→ 活動参加者は、「支払額算出・活動確認調書（※ 6.7 頁に掲載）」に実働時間等（※太線囲み内）を記載し担当者に提出する。

→ あらかじめ活動結果を確認する担当者を定め、活動参加者から提出された「支払額算出・活動確認調書」に基づき、作業状況を確認する。

→ なお、活動日・期間、実施時間等は必ずしも当該様式の提出により確認を求めるものではなく、活動組織独自の様式や口頭による確認記録を行うことでも構わない。

→ 年度内の活動終了後、延べ活動時間と算出時間に大きな差異が認められる場合は、翌年度に①の単位活動時間の見直しを行うこと。

④ 支払額及び日報の扱い

→ ③に基づき活動参加者に対して、①で積算された額を日当及び機械借上げ費として支払う。

→ ②の「支払額算出・活動確認調書」を活動記録の基礎資料（いわゆる従前の日報）として扱う。

⑤関係書類の記載・管理

- 従前どおり支出証拠書類（振込依頼書、領収書）を整理・保管。
- 支出証拠書類と併せて、単位活動時間算出調書及び「支払額算出・活動確認調書」を毎年度、整理・保管。
- 活動記録には、「支払額算出・活動確認調書」の延べ活動時間（実働値）等を記載。

2. 参加者や単位活動時間に変動が生じる活動

(1) 該当する活動

花の植栽やゴミ拾い等、1の(1)以外の活動。

(2) 具体的な取り扱い

① 活動時間の把握と日当等の支払

- H31以降に日当及び機械借上げ費を支出する場合は、簡素化後の活動記録を作成するうえで必要となる「活動日」「活動内容」等を整理する。
- 支払上限額を設定している場合は、実働合計時間に日当時間単価を乗じた額が当該上限額を超過している必要があるので留意。

② 関係書類の記載・管理

- 従前どおり支払根拠書類（振込依頼書、領収書）に加え、①の書類を日当等算出根拠書類として整理・保管する。

3. 交付金を使用せずに行う活動

(1) 該当する活動

関係機関から内容の把握が求められている、交付金を使用せずに農業者が自ら行う活動とは資材費のみを対象とする活動を含む。

(2) 当該活動の考え方

- 農林水産省では、共同活動の活動実績（作業時間・人数・費用等）の整理・分析を行い交付単価を設定。
- 交付単価は、国・地方（道＋市町村）・農業者が同等の役割を分担することとし設定。（国1：地方1：農業者1）。
- よって、活動組織により保全活動の2／3相当は交付金を使用して行われ、1／3相当は交付金を使用しない活動が行われていることを想定しており、実施状況報告書に添付される活動記録には、当該活動が記録されている必要がある。

(3) 具体的な取り扱い

(4) 活動の位置付け

- 活動組織が行う活動を整理する必要があることから、交付金を使用して行う活動と同様に活動計画に位置付けるとともに、活動を行う期間を定めておくこと。

(5) 関係書類の記載・管理

- この活動に係る日報等の作成は求められていないが活動記録に記録する必要があるため、活動参加者から口頭等により報告された概ねの実働時間を次の様式に記載し、あらかじめ定めた担当者は活動がされていたこと（実働時間を除く）の確認結果を記載する。
- 前述の概ねの実働時間と活動の確認結果は、「交付金に頼らない活動確認調書（※8頁に掲載）」により整理すること。

記載例

[様式：単位活動時間算出調査]

※着色セルのみに記入のこと

■算出対象年度： **30** 年度

■対象施設等： **農用地** ■取組項目： **畦畔・農用地法面等の草刈り（笹刈り含む）**

番号	氏名	集落名等	【単位活動時間算出対象年度の実働値】					適用する 単位活動 時間 ※3	
			年間延べ 活動時間 (hr)※1	年間延べ活 動実施数量 ※2	単 位	単位 活動時間 ※3	単位		
計	2名		150.5	69.85	ha	2.15	hr/ha	2.15	
1	日本 太郎	中央	66.5	31.60	ha				
2	多面 次郎	中央	84.0	38.25	ha				
⋮	⋮	⋮	↑ 66時間30分のときは「66.5」と記載。						

注) ※1と※2において、年数回、同じ活動を行う場合（例：草刈等）は、活動時間と活動実施数量の年間合計値を記載すること。

※1：年間延べ活動時間は、算出年度における活動実時間（実働値）を「整数」で記載。

※2：年間延べ活動実施数量は、次のとおり記載。

- ・農地周りの草刈等の面的な活動は、活動対象農用地面積（ha）は少数第2位（a）まで記載。
- ・農道路肩の草刈等の線的な活動は、活動対象の延長（m）を記載。
- ・ため池、ポンプ場周辺等の草刈等の点的な活動は、活動対象面積（m²）を記載。

※3：単位活動時間は、少数第3位を切り捨てること。

記載例

[様式：支払額算出・活動確認調書]

■活動年度： **31** 年度
 ■対象施設等： **農用地**
 ■単位活動時間： **2.15 (A)**
 ■支払分類： **機械借上げ費**

■活動内容： **畦畔・農用地法面等の草刈り（笹刈り含む）**
 ■単位： **ha**
 ■機械区分： **肩掛け式草刈り機** ■単価： **500** 円/hr

↑ ※ 支払分類で機械借上げ費を選択した場合は、機械区分を記載すること。

番号	氏名	集落名等	活動日・期間 ※計欄は細織が定め た期間を記載	実施時間等					日当等 支払額	確認欄		備考 (支払日 等)		
				開始 時間 ※1	最長 日実働 時間 ※2	活動量(B) ※3	延べ活動時間 (hr) 積算値 A×B ※4	実働値 ※5		確認者 氏名	確認日			
													単位	
計	2名		6/9～6/19	5:30	8.5	69.85	ha	150.17	150.5	※6	75,085			
1	日本 太郎	中央	6/9～6/15	5:30	5.0	31.60	ha	67.94	68.5		33,970	北海 三郎	6/18	7/20支払
2	多面 次郎	中央	6/12～6/19	9:00	8.5	38.25	ha	82.23	82.0		41,115	北海 三郎	6/20	7/20支払

5時30分開始の時は、5:30と記載（：はキボートの「け」） ↑ 8時間30分のときは「8.5」と記載。

- ※ 1：開始時間は、**期間内で一番早い活動の開始時間**を「〇:〇〇」と記載。
- ※ 2：最長日実働時間は、**期間内で一番長く活動に従事した日の活動時間**を「整数」で記載。
- ※ 3：活動量は、**期間内の活動量の合計値（面積or延長）**を「整数」で記載。（積算値は単位活動時間×活動量で算出）
- ※ 4：積算値は、**単位活動時間(A)×活動量(B)**で算出。
- ※ 5：実働値は、**把握している期間内の延べ活動時間の実働値（内訳は不要）**を記載。

